

宇和島市小中学校教育用タブレット端末通信サービス 仕様書

1. 概要

本仕様書は、宇和島市（以下、「甲」という。）が整備する宇和島市小中学校教育用タブレット端末ほか一式（以下、「端末等」という。）の仕様を示すものであり、受注者（以下、「乙」という。）はこれに基づき納入及びサービスの提供を行うものとする。

2. 目的

新学習指導要領の理念に基づき、主体的・対話的で深い学びを実現し、教職員が ICT を活用することによる指導力向上と、生徒の情報活用能力の育成に必要な ICT 環境整備を目的とする。

3. 基本的条件

- (1) 乙は、甲の指示を受け、本仕様書ならびに契約書に明示された機能、性能及びその他の条件を満たすこと。
- (2) 乙は、日本全国に通信設備を設置、運用している LTE 通信回線網でデータ通信サービスを提供していること。

4. 履行場所

宇和島市が指定する場所

5. 履行期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6. 仕様書の疑義

本仕様書はタブレット端末の納入に関する大要を示したもので疑義が生じた場合、乙は速やかに甲と協議の上、決定するものとする。なお、仕様書に示されていない事項であってもこれが当然と認められる事項については、乙の責任において充足するものとする。

7. 有事の際の対応

非常事態や自然災害等、有事の際には甲乙協議のうえ、総通信量を担保すること。

8. 仕様

<通信サービス>

- (1) 契約期間中、4G の通信方式が利用できること。
- (2) 端末等を利用した授業や学習活動を恒常的に実施するため、十分な通信速度・通信量を確保すること。データ通信サービスは定額プランとし、毎月（月末締め）のデータ使用量は、データシェアが可能な場合は 10GB 以上／月／回線、データシェア無しの場合は 50GB 以上／月／回線で提供

すること。

(3) 甲が通信状況の監視を行うためにそのデータを抽出できる仕組みを提供すること。

(4) <多回線同時接続時の通信帯域確保・通信速度の整備について>

甲が指定する小・中学校に対し、令和8年3月31日までに受注者は多回線同時接続時の通信品質に関し、文部科学省が推奨する通信帯域を満たす環境を【別紙1】の場所で構築すること。

令和8年3月31日の構築完了後に通信速度測定結果を報告すること。

(5) <電波強度の整備について>

甲が指定する学校内施設に対し、電波強度での不具合・不都合が発生した場合は屋外・屋内を通じ電波対策を講じること。

通信速度の整備と同様に令和8年3月31日までに通信環境を構築すること。

(6) 愛媛県内に事業所を有し、導入後においてエリア改善等の相談ができること。

(7) 総通信量を超えた場合、「通信制限」がかかる仕様とすること。

<運用サポート>

(1) 問い合わせ窓口はその業務を第三者に委託することなく、受注業者の範囲で一次対応すること。

(2) 問い合わせ対応時間は月曜日から金曜日（土・日及び国民の祝日、年末年始を除く）午前10時から午後5時までとする。詳細は、別途甲と協議する。

(3) 甲から受け付けた問い合わせ等について、現地対応等が必要になった場合には、甲と乙が連携して対応すること。

9. 支払い方法

請求については、月毎とし、請求のあった月の翌月末までに支払うものとする。

10. その他

(1) 宇和島市立各小中学校において、本調達で整備する通信回線が利用者に責のない利用状況において、利用不能または不安定であることによりLTEタブレット端末の利用に支障が生じる場合は、電波状況を確認し必要な措置をとり、電波環境改善策を乙の負担において実施すること。

(2) 本履行期間の終了日を解約日とし、解約手続きは特に行わないものとする（解約に必要な情報は提示する）。なお、契約に係る費用は請求を行わないものとする。

(3) 乙は本件業務を遂行するにあたり個人情報を取扱う場合は、別紙「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」の定めを遵守する。

(4) 本業務にあたって知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用したりすることはできない。契約が終了した後も同様とする。

(5) 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義が生じた場合は、甲と乙の協議のうえ定めるものとする。

(6) 状況調査等にあたり学校訪問を行う場合は、事前に甲へ連絡し、時間帯等を打合せること。

11. データ通信使用料等の仕様

(1) 項目毎の仕様

項目	仕様
基本使用料	データ通信
データ通信使用料	仕様書のとおり
ユニバーサルサービス料	料金改定があった場合は、料金改定前に変更契約を行うものとする

(2) 契約回線数

年度	令和7年度
契約回線数 (見込み)	450回線
契約月数	3か月

12. 問い合わせ先

宇和島市教育委員会 学校教育課 担当：岡崎

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL：0895-49-7031 FAX：0895-22-5058

Email：es-shido@city.uwajima.lg.jp

【別紙1】宇和島市小中学校教育用タブレット端末通信サービス提供場所

サービス提供場所			
学校名	住所	電話番号	同時接続回線数
三浦小学校	宇和島市三浦西新23-1	0895-29-0028	12回線
高光小学校	宇和島市高串2番耕地121-1	0895-22-1861	37回線
明倫小学校	宇和島市文京町4番1号	0895-22-0183	408回線
宇和津小学校	宇和島市妙典寺前乙640	0895-22-0341	161回線
鶴島小学校	宇和島市文京町2番1号	0895-22-0578	201回線
和霊小学校	宇和島市伊吹町甲111	0895-22-0358	306回線
住吉小学校	宇和島市住吉町870-2	0895-22-0098	189回線
天神小学校	宇和島市丸穂甲978番地	0895-22-0428	137回線
番城小学校	宇和島市宮下甲201番地	0895-27-0715	369回線
吉田小学校	宇和島市吉田町立間尻甲2023-1	0895-52-0103	284回線
成妙小学校	宇和島市三間町成家759番地	0895-58-2037	32回線
三間小学校	宇和島市三間町宮野下493	0895-58-2030	128回線
二名小学校	宇和島市三間町大内64番地	0895-58-2147	41回線
清満小学校	宇和島市津島町岩淵丙395	0895-32-2028	40回線
御槇小学校	宇和島市津島町槇川1967	0895-36-0010	10回線
岩松小学校	宇和島市津島町岩松甲503番地	0895-32-2508	138回線
畑地小学校	宇和島市津島町上畑地甲80番地	0895-32-2752	23回線
下灘小学校	宇和島市津島町巖鳴135	0895-35-0010	42回線
北灘小学校	宇和島市津島町北灘乙153	0895-32-2905	28回線
蔦淵小学校	宇和島市蔦淵983	0895-63-0004	5回線
日振島小学校	宇和島市日振島2069番地	0895-65-0007	5回線
遊子小学校	宇和島市遊子3624	0895-62-0017	22回線
城南中学校	宇和島市文京町3番2号	0895-22-1274	311回線
城北中学校	宇和島市和霊町1344番地1	0895-22-0281	260回線
城東中学校	宇和島市新田町3丁目3番1号	0895-22-3043	433回線
吉田中学校	宇和島市吉田町鶴間新200	0895-52-1011	159回線
三間中学校	宇和島市三間町戸雁771番地	0895-58-2006	145回線
津島中学校	宇和島市津島町高田丙355番地	0895-32-2300	176回線
宇和島市教育委員会	宇和島市曙町1番地	0895-32-2301	—